

令和 4 年度
北九州市行財政改革
推 進 計 画

令和 4 年 2 月

北 九 州 市

目 次

1	令和4年度における行財政改革の新たな効果額	1
2	改革の柱	2
I	簡素で活力ある市役所の構築について	2
1	課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み	2
2	簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み	5
3	D Xの推進（「北九州市D X推進計画」関連項目）	6
II	外郭団体改革について	10
1	基本的な考え方	10
2	各団体の見直し	11
III	官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて	13
1	官民の役割分担に係る具体的な取組み	13
2	持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み	14
IV	公共施設のマネジメントについて	19
1	具体的な取組み	19
V	その他	23

1 令和4年度における行財政改革の新たな効果額

〔全会計・事業費ベース〕 2, 629百万円

■ 新たな取組みの内訳

I 簡素で活力ある市役所の構築	102百万円
○ 簡素で効率的な人員体制構築の推進等	51百万円
○ 学校事務のあり方	51百万円
◇ DXの推進	—
（「北九州市DX推進計画」に基づき、デジタル技術の徹底活用により、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する。まずは、市民サービスや市役所業務を抜本的に見直すとともに、地域全体のDXにつなげていく。）	
II 外郭団体改革	—
○ 外郭団体への補助金の精査等	—
III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し	2, 527百万円
【官民の役割分担関連】	
○ 民間事業としても行われている業務等の見直し	183百万円
【持続的な仕事の見直し関連】	
○ 官民の役割分担に関する見直し	37百万円
○ 事業内容等の見直し	1, 853百万円
（各局における事務事業の自主的な見直し等）	
○ 歳入の確保	580百万円
○ 歳出の見直し	1, 273百万円
○ 特別会計の剰余金の活用等	454百万円
IV 公共施設のマネジメント	—
○ 施設分野別実行計画の推進	—

2 改革の柱 (取組項目数 115 件)

I 簡素で活力ある市役所の構築について (効果額：102 百万円)

1 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局	
(1) 組織マネジメント				
1	目標管理による組織運営	目標管理制度の定着を図るため、新任管理職等に向けた研修を実施するとともに、トップから職員個人までの目標共有、PDCA サイクルによる課題解決型の組織マネジメントを推進する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
2	課題解決型の組織体制の構築	単一の部局のみでは対応が困難な行政課題に対しては、組織横断的なプロジェクト型組織の活用等も視野に入れ、適宜、必要かつ適切な推進体制の構築を図る。	市民ニーズや社会情勢等を捉え、市の経営方針に沿った最善なものとなるよう継続的に見直し	総務局
3	管理職の見直し	管理職の配置にあたっては、スタッフ職を中心に、常にその必要性を検証し、職員全体の人員体制に見合うように見直しを行う。 特に、局長級の理事職の配置にあたっては、真に必要な職に限定するとともに、配置後も常にその必要性を検証し、より一層の権限と責任をもって職責を果たすことができるよう努める。	毎年度行う組織改正の中で継続的に実施	総務局
(2) 人事制度の抜本的見直し				
1 人事評価制度の再構築				
	目標管理による組織運営 【再掲】	目標管理制度の定着を図るため、新任管理職等に向けた研修を実施するとともに、トップから職員個人までの目標共有、PDCA サイクルによる課題解決型の組織マネジメントを推進する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
	新たな評価基準に基づく評価制度の構築	新しい評価項目、評価基準に基づく評価について、評価者及び被評価者の理解と定着を図るため、研修を実施する。 また、職員の能力を計画的に高めるために、人事評価項目と連動した研修科目を設定する。	継続実施 (平成29年度～)	総務局
	新たな人事評価制度の運用	利用者の意見を踏まえ、必要に応じた改修を行うなど、更なる利便性の向上及び作業負担の軽減に努め、引き続き人事評価システムの円滑かつ適切な運用を行う。	利用者意見を踏まえたシステム改修等を継続的に実施	総務局

項目	内容	スケジュール	所管局
2 職責・実績の処遇への反映			
人事評価結果の勤勉手当・昇給への反映	給与面で職責・職位の違いや職員の頑張りの成果が実感できるように、人事評価結果を昇給、勤勉手当に引き続き反映させる。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
効果的な昇任制度の運用	若手からベテランまで、職員それぞれの能力や意欲に応じ、誰もがチャレンジしやすい制度を構築し、実施する。	継続実施 (平成27年度～) 新試験制度の実施 (令和3年度～) 新試験制度の効果検証、課題の抽出 (令和4年度～)	人事委員会 総務局
3 専門性の向上等			
人事異動の柔軟な運用	人事異動の柔軟な運用をより一層推進する。 ・在課年数に縛られない異動の実施 ・自ら選択した分野で専門性を高めることができる仕組みの導入 ・業務内容や職務の習熟度に応じた、若手職員の短期ローテーション(多様な業務経験の付与)の実施	継続実施 (平成27年度～)	総務局
若手職員のキャリア形成支援	階層別研修等を通じて、自律的なキャリア形成の意識向上を図るほか、メンター制度を活用して、先輩職員との対話を通じ、今後のキャリア形成等に係る不安を緩和できるよう支援する。 また、人事部門が直接面談を行い、配属理由や職務遂行状況などを職員にフィードバックする。 さらに、各所属で実施している「新年度面接」において、職員が自らの目標や中長期的なキャリアプランについて、上司と自由に意見交換が行えるよう引き続き促す。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
指導育成環境の整備	勤務実績がよくない職員等に対して、個々人の状況に応じた指導・育成を行っていくことに加えて、人事部門が主体となって、集中的に指導・育成を行うなど、公務能率の維持・向上に向けた取組みを実施する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局

項目	内容	スケジュール	所管局
4	<p>性別にかかわらず能力が発揮できる職場の実現（女性活躍推進）</p> <p>「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム（令和元～5年度）」に基づき、女性職員キャリア研修やメンター研修を通じて、女性職員のキャリア形成の意識付けを行う。</p> <p>また、令和4年度より、女性職員の長期的・計画的な育成のため、新たに係長級及び課長級の女性職員を対象とした研修等を実施し、女性管理職等の比率向上を目指す。</p>	<p>「女性活躍推進アクションプラン・第2期計画」に基づき実施（平成26～30年度）</p> <p>「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき継続実施（令和元年度～）</p>	総務局
5 ワーク・ライフ・バランスの推進			
家庭生活や地域活動等と両立しやすい職場環境づくり	<p>「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム（令和元～5年度）」に基づき、ワーク・ライフ・バランス推進関連研修等の実施を通じて、イクボス実践によるマネジメント力強化と男性職員の育児参画をともに着実に進めていくことで、市職員の更なる意識改革を図る。</p>	<p>「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」に基づき実施（平成27～30年度）</p> <p>「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき継続実施（令和元年度～）</p>	総務局
働き方の見直し	<p>「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム（令和元～5年度）」に基づき、働き方の見直しに繋がる意識改革や実践的な取り組みを実施するとともに、仕事と生活を両立する仕組みづくりの一つとして、職員のテレワークを継続して実施する。</p> <p>また、育児休業中の職員を対象にモバイル端末を活用した復職サポートを実施することで、スムーズな職場復帰を後押しするとともに、職員のキャリア形成を中断しない仕組みづくりを行う。</p>	<p>「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」等に基づき実施（平成27～30年度）</p> <p>「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき実施（令和元年度～）</p>	総務局 関係局
時間外勤務の縮減	<p>職員のワーク・ライフ・バランスの推進や健康保持を図るため、時間外勤務縮減の取組みを推進する。</p>	<p>継続実施（平成26年度～）</p> <p>令和4年度から令和6年度までの3カ年で令和3年度比10%削減を目指して、引き続き取り組む。</p>	総務局

2 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
(1) 組織・人員体制			
1 簡素で効率的な組織・人員体制の構築			
行政運営を行うのに 相応しい人員体制の 構築	官民の役割分担の見直しに基づく 民営化・民間委託化の推進や事務改善 など、仕事や組織のあり方を見直しに より、更なる業務の効率化を進め、 簡素で効率的な人員体制の構築を図 る。 具体的な指標として、人口1万人 あたりの職員数について、70人台を 目指す。	市民サービスの低下を招 かないよう全体の業務量 を見極めながら、継続的 に実施 〔参考〕 職員数7, 211人 (令和3年4月1日現 在)	総務局
管理職の見直し 【再掲】	管理職の配置にあたっては、スタッ フ職を中心に、常にその必要性を検証 し、職員全体の人員体制に見合うよう に見直しを行う。 特に、局長級の理事職の配置にあた っては、真に必要な職に限定するとと もに、配置後も常にその必要性を検証 し、より一層の権限と責任をもって職 責を果たすことができるよう努める。	毎年度行う組織改正の中 で継続的に実施	総務局
係長級・主査発令数の 抑制	管理職のみならず、係長職及び主査 職についても、全体の業務量を見極め ながら、職員全体の人員体制に見合う ように見直しを行う。	毎年度行う組織改正の中 で継続的に実施	総務局
課題解決型の 組織体制の構築 【再掲】	単一の部局のみでは対応が困難な 行政課題に対しては、組織横断的な プロジェクト型組織の活用等も視野に 入れ、適宜、必要かつ適切な推進体制 の構築を図る。	市民ニーズや社会情勢等 を捉え、市の経営方針に 沿った最善なものとなる よう継続的に見直し	総務局
新学校事務のあり方	市立学校における学校事務共同実施 の更なる推進を図ることで、より効率 的・機動的な学校事務体制を構築する とともに、業務標準化やOJT実施に よる人材育成・資質向上等を目指す。	新たな学校事務体制に 向けた試行実施 (令和4年度)	教育委員会
(2) 優秀な人材の確保及び職員構成の高齢化への対応のあり方			
1 早期希望退職制度の 導入	早期退職制度を継続実施し、年齢 構成の不均衡を解消する。	実施 (平成28～令和2年度) 実施予定 (令和3年度) 継続実施について検討 (令和4年度～)	総務局

項目	内容	スケジュール	所管局	
2	採用試験	従来の選考方法にとられない様々な手法により、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ積極的に受験者増を図り、優秀な人材の確保に取り組む。 また、市役所の仕事の魅力について、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）等を積極的に活用し、説明会などのイベント以外の機会においても、随時情報を発信していくことにより、本市に親しむ機会を増やし、優秀な人材の確保につなげる。	採用広報活動の継続 選考方法改善の検討・実施 (平成27年度～)	人事委員会 総務局

3 DXの推進（「北九州市DX推進計画」関連項目）

項目	内容	スケジュール	所管局	
(1) 「書かない」「待たない」「行かなくていい」市役所へ				
1	新・DXマイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカード利活用の検討を行うとともに、安全性の周知と申請・交付体制の充実を図る。 【主な取組み】 ○マイナンバーカードの電子証明書を活用した図書館アプリの実証(デジタル市役所推進室) ○マイナポータルでの健診結果等一元確認(保健福祉局)	継続実施 ※国の動向も見ながら対応 ○交付率：40.5% (令和3年12月1日時点) ○申請率：47.6% (令和3年11月30日時点)	デジタル市役所推進室 関係局
2	新・DX行政手続きのオンライン化	行政手続きのオンライン化を推進し、区役所に行かなくてもサービスを受けることができる仕組みを構築する。 【主な取組み】 ○コンサルタントの活用によるオンライン化支援(デジタル市役所推進室) ○市税証明書及び住民票の写しの交付申請のオンライン化(財政局・市民文化スポーツ局) ○証明書交付手数料納付のキャッシュレス化(財政局・市民文化スポーツ局)	令和7年度までに原則全ての手続きをオンライン化 ○手続きオンライン化率：47.4%(1,031件) (令和4年1月時点)	デジタル市役所推進室 関係局

項目	内容	スケジュール	所管局
3 新・DXデジタル・デバイス対策	デジタル技術に親しみがない方のデジタル活用に向け、普及啓発・初心者向け講座・各種実証等を実施する。 【主な取組み】 ○デジタル活用講座等の開催（デジタル市役所推進室・保健福祉局） ○デジタル機器を使わない市民も参加できるオンライン相談等の実証（デジタル市役所推進室）	継続的な普及啓発と丁寧な支援に取り組む	デジタル市役所推進室 関係局
4 新・DX丁寧でわかりやすい広報・PR	デジタル技術を利用できる人と出来ない人の間で情報格差が広がらないよう様々な機会を捉えた丁寧な広報・PRに取り組む。 【主な取組み】 ○動画など多様な媒体を活用したDXの取組みについての広報・PR（デジタル市役所推進室） ○地上デジタル・データ放送の活用（広報室）	継続的に分かりやすい広報・PRの実施に努める	デジタル市役所推進室 関係局
5 新・DXセキュリティ対策の徹底	効率性・利便性の向上と安全・安定的な情報セキュリティ確保の両立に向け、情報セキュリティ対策の徹底に取り組む。 【主な取組み】 ○庁内ネットワークの次期セキュリティクラウドへの移行等によるセキュリティレベルの向上（デジタル市役所推進室）	着実・適切な情報セキュリティ対策に継続的に取り組む	デジタル市役所推進室 関係局

(2) 「きめ細かく」「丁寧に」「考える」市役所へ

1 新・DXBPRの取組みの徹底	全庁統一的な手法のもと、業務フローの見える化に取り組み、その結果に基づき、継続的な業務改革を推進する。 【主な取組み】 ○業務量調査の結果を活用したBPR推進（デジタル市役所推進室） 【※BPR：既存の業務のやり方や手順を抜本的に見直し、業務の流れを最適化すること】	全庁業務量調査の実施及び調査結果の詳細分析を実施（令和3年度～）	デジタル市役所推進室 関係局
---------------------	--	----------------------------------	-------------------

項目	内容	スケジュール	所管局
2	<p>新・DX AI・RPAの利用促進</p> <p>AI・RPA等の導入を進め、市民サービス向上や行政運営の効率化実現を目指す。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○AI・RPA等の活用支援（デジタル市役所推進室） ○ローコードツールを活用した業務改革推進業務（デジタル市役所推進室） ○公共工事業務へのRPA・ローコードツール等導入（技術監理局） <p>【※ローコードツール：プログラミング知識がなくても簡単にシステムを開発できるツールのこと】</p>	<p>業務へのデジタル技術の導入・利用促進に取り組み、令和7年度までに作業時間を年間100,000時間削減する</p>	<p>デジタル市役所推進室 関係局</p>
3	<p>新・DXデータの利活用</p> <p>庁内データについて、有効活用できる環境を整備し、効率的・効果的な行政サービスの提供を目指す。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全庁的なデータ共有・活用に向けた基盤の構築（デジタル市役所推進室） ○GISを活用した道路等危険箇所の市民通報システムの導入（建設局） 	<p>庁内データの段階的な利活用促進に取り組む</p>	<p>デジタル市役所推進室 関係局</p>
4	<p>新・DXデジタル人材の確保・育成</p> <p>デジタル技術を活用して、より業務改善に取り組み、市民にとって便利で快適な行政サービスを提供できる、デジタル人材の育成に取り組む。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○デジタル人材育成専門研修（デジタル市役所推進室） ○階層別・実務能力向上研修（総務局） 	<p>体系的な研修等の実施によるデジタル人材育成と、外部人材も活用した人材確保に継続的に取り組む</p>	<p>デジタル市役所推進室 関係局</p>
5	<p>新・DX情報システムの標準化・共通化</p> <p>基幹系20業務について、令和7年度末を目途に標準準拠システムへの移行を目指すとともに、システム基盤を見直す。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報システム標準化・共通化に向けた環境整備（デジタル市役所推進室） 	<p>基幹系20業務について、令和7年度末を目途に標準準拠システムへの移行を目指す</p>	<p>デジタル市役所推進室 関係局</p>

項目	内容	スケジュール	所管局	
(3) 「働きやすく」「いきいきと」「成果を出す」市役所へ				
1	新・DX テレワークの推進	<p>時間や場所にとらわれず柔軟な働き方を可能とするテレワークの環境整備やオフィス改革に取り組む。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務・モバイルワークの推進(デジタル市役所推進室) ○フリーアドレス試行導入(デジタル市役所推進室) ○育児休業中の職員を対象とした、モバイル端末を活用した復職サポートの実施(総務局・再掲) 	<p>テレワークを推進し、令和7年度までに、本庁部署のテレワーク実施率(各職員が月1回以上実施)80%を目指す</p>	<p>デジタル市役所推進室 関係局</p>
2	新・DX ペーパーレス化の推進	<p>ペーパーレス会議のほか、手続きや決裁など、電子化の可能な業務について、電子化、ペーパーレス化を進める。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○モバイル端末の活用等によるペーパーレス会議の推進(デジタル市役所推進室) 	<p>令和7年度までに紙の使用料50%削減を目標にペーパーレス化を推進</p>	<p>デジタル市役所推進室 関係局</p>

II 外郭団体改革について（効果額： — ）

1 基本的な考え方

項目	内容	スケジュール	所管局
(1) 市の適切な関与による政策の実現			
1	ミッションの遂行状況の評価 外郭団体において、市から示されたミッションが適切に遂行されているかどうか、成果の視点で評価する。評価内容については、外部有識者で構成する「北九州市外郭団体評価会議」の検証を受ける。	継続実施 (平成27年度～)	総務局 関係局
2	派遣等の見直し 市から団体に対する職員の派遣は、必要最小限に止める。また、団体の役職員への市OBの登用に際しては、報酬や任期等を明らかにする。	市民サービスの低下を招かないよう全体の業務量を見極めながら、継続的に見直し 市OBの報酬や任期等について公開 (平成27年度～)	総務局 関係局
3	補助金・委託料等の精査 市から団体に支出している補助金・委託料等について、金額の妥当性や成果を出しているか等の視点で適宜精査する。	継続的に実施	総務局 関係局
4 随意契約の適正化			
	業務委託にかかる事業者への意思確認 委託事業参加者の有無を確認する公募を実施する。	継続実施 (平成25年度～)	総務局 関係局
	特命随意契約の妥当性の検証 新規での特命随意契約があれば、「北九州市外郭団体随意契約適性化委員会」を開催し、特命で随意契約を行う理由、契約金額の妥当性及びその透明性等についての検証を行う。	継続実施 (平成25年度～)	総務局 関係局
	特命随意契約に関する情報公開 毎年度決算時期に、外郭団体との特命随意契約の状況等についてとりまとめ、議会に報告するとともに、ホームページに掲載する。	継続実施 (平成25年度～)	総務局 関係局
(2) 外郭団体の効果的・効率的な事業運営			
1 組織運営の見直し			
	外郭団体におけるトップマネジメントの強化 団体の経営トップに経営能力のある人材の登用を進める。	継続的に経営能力のある人材登用を進め、トップマネジメントを強化	総務局 関係局

項目		内容	スケジュール	所管局
	組織・人員体制の効率化	社会経済状況の変化に対応していく中で、一層の組織の簡素化に努める一方、団体職員の採用及び処遇については、団体の自主財源で長期的に人件費を確保できることを前提に、各団体の状況に応じて対応する。	毎年度、組織・人員体制の精査を行い、適正な体制を実現	総務局 関係局
	給与体系の見直し	市や民間における給与の状況に準拠しつつ、各団体の経営状況等も踏まえた適切な給与体系・給与水準の検証を行う。	市や民間に準拠した適切な給与体系のあり方について検討	総務局 関係局
	外郭団体における人材育成	市の研修に加え、外郭団体と市との間あるいは外郭団体間における人事交流を行う。	団体の意向を踏まえ、効果的な手法で研修等を実施 (平成26年度～)	総務局 関係局
2	PDCAサイクルによる事業運営	ミッションを踏まえた成果指標などを基に、ミッション遂行状況を評価・検証し、事業等の改善を行うPDCAサイクルによる事業運営を推進する。	継続実施 (平成27年度〔平成26年度決算時〕～)	総務局 関係局
(3) その他				
1	公益財団法人の基本財産の返還	基本財産の保有については、最小限に止め、それ以外の基本財産については、市に返還し、有効に活用する。	適宜実施	総務局 関係局

2 各団体の見直し

項目		内容	スケジュール	所管局
(1) 主なもの				
1	アジア成長研究所	新中期計画（令和3～7年度）において、従来の「国際水準の知的基盤の強化」への取組みを維持しつつ、より地元貢献を重視したアジア研究機関を目指す。	中期計画（平成28～令和2年度）に沿って、「知的基盤の強化」と「地域貢献」を推進 (平成30年度～) 新中期計画に基づき事業実施 (令和3年度～)	企画調整局
2	北九州国際交流協会	新中期計画（令和3～7年度）に沿って、外部からの資金活用や自己資金の充実を図りながら、民間団体との連携・協働や人材育成を行い、各種事業を推進する。	民間活力の育成及び協働体制の構築に基づく効果的・効率的で持続可能な運営体制の推進 (平成30年度～) 新中期計画に基づき事業実施 (令和3年度～)	企画調整局

項目		内容	スケジュール	所管局
3	北九州市芸術文化振興財団	市民が享受できる公演事業の質と量を維持しながら、効率的な運営を行う。	実施 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局
4	アジア女性交流・研究フォーラム	(公財)アジア女性交流・研究フォーラムのあり方についての検討結果に基づき、具体的な取組みを進める。	検討 (平成28年度) 検討結果を踏まえ対応 (平成29年度～)	総務局
5	北九州輸入促進センター	経営改善に努め、累積損失の解消及び借入金の完済を確実にを行う。	継続的に収支改善を実施し、健全経営を維持	産業経済局
6	北九州産業学術推進機構	中期計画に基づき、さらに効果的・効率的な事業を実施する。	第5期中期計画に基づき事業を実施 (平成30年度～)	産業経済局
7	北九州観光コンベンション協会	中期経営計画に基づいた事業運営及び新型コロナウイルス感染症に対応した営業活動により、経営の安定化を図る。	中期経営計画の策定 (平成30～令和元年度) 中期経営計画に基づき事業実施 (令和2年度～)	産業経済局
8	皿倉登山鉄道	「経営改善計画」に基づき、事業を継続実施する。	「経営改善計画」に基づき、引き続き健全経営を維持	産業経済局
9	北九州高速鉄道	中期経営計画に基づき、安定した経営基盤の強化を図る。	中期5か年計画実施 (平成27年度～) 中期経営計画策定 (令和元年度) 中期経営計画実施 (令和2年度～)	建築都市局
10	北九州市住宅供給公社	中期経営計画に基づき、計画的に取組みを実施する。	計画に沿った取組みを実施 (平成29年度～)	建築都市局
(2) その他				
1	全団体	その他の各団体の見直しについては、「北九州市行財政改革大綱」に沿って、適宜実施する。	ミッションに沿って事業運営、評価を行う中で毎年度見直しを実施	総務局 関係局

Ⅲ 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて

(効果額：2,527百万円)

1 官民の役割分担に係る具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
(1) 既に定型的な業務としてのまとめがある業務			
1 会計年度任用職員化の方向とする業務			
一般事務員（校務員）の業務	会計年度任用職員化を進める。	今後の退職等の状況を踏まえ、段階的に実施	教育委員会
2 あり方等について検討する業務			
旧環境業務指導員の業務	引き続き市が直接実施することとし、業務に必要な人数については精査する。	引き続き業務内容と業務に必要な人数を精査	環境局
(2) 民間事業としても行われている業務			
1 保育所	直営保育所については、特別な支援を要する子どもや家庭の支援を行うなどの機能強化を図り、老朽化した施設の建て替え等にあわせ、引き続き民営化を進める。また、指定管理保育所についても、施設の移譲による民営化を進める。	「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき順次実施 (平成27～令和元年度) 「元気発進！子どもプラン」(第3次計画:令和2～6年度)に基づき順次実施 (令和2年度～) 令和4年度は畑保育所を統合	子ども家庭局
2 幼稚園	令和7年3月末をもって、4園すべてを閉園する。閉園にあたっては在園児の教育環境の変化に配慮し、段階的な募集停止を行う。 公立幼稚園廃止後も、引き続き、本市の幼児教育水準の維持向上を図るため、(仮称)幼児教育センターの設置や、(仮称)幼児教育アドバイザーの配置、(仮称)幼児教育連絡会議の開催等を通じて、幼児教育の質の向上に向けた推進体制の構築を検討していく。	段階的な募集停止 (令和4～6年度) 幼児教育の質の向上に向けた推進体制の構築を検討 (令和4年度)	教育委員会
3 北九州市立高等理容美容学校の民営化	安定した学校運営を行うための支援を実施する。	学校の民営化 (令和3年度) 適宜実施 (令和3年度～)	教育委員会

項目		内容	スケジュール	所管局
4	病院	地方独立行政法人北九州市立病院機構に対し、地方独立行政法人化のメリットを活かしながら経営改革に取り組むため、中期目標に基づき定められた中期計画の着実な実行を求める。	適宜実施 (令和元年度～)	保健福祉局
5	市営バス	お客様に安全、安心、快適な交通サービスを提供するとともに、収益的収支の均衡を目指すため、「第3次北九州市営バス事業経営計画」(令和3～7年度)に基づく取組みを着実に実行する。	「第3次北九州市営バス事業経営計画」に基づく取組みの実施 (令和3年度～)	交通局
6	障害福祉施設	民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人に譲渡を行う。	「北九州市障害者支援計画」(平成30～令和4年度)に基づき順次実施 〔令和4年度は引野ひまわり学園を譲渡〕	保健福祉局

2 持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み

項目		内容	スケジュール	所管局
(1) 官民の役割分担に関する事項				
1 民間活力の更なる導入				
	総務事務センター業務	委託可能な業務を洗い出しつつ、業務の見直しやRPA等の活用による省力化の検討を踏まえて、委託業務の効率化を図る。	順次実施 (平成27年度～)	デジタル市役所推進室 教育委員会
	新 公民連携の推進	民間の知見を活用し、地域課題の解決や新たな事業機会の創出をはかることを目的として、公民連携に関する相談や提案を受け付ける専用のワンストップ窓口を設置する。	ワンストップ窓口の設置 (令和4年度～)	総務局
2 指定管理者制度の新規導入				
	新 北九州市立西部斎場 (新規導入)	北九州市立西部斎場に指定管理者制度を導入する。	実施 (令和4年度)	保健福祉局
	新 旧安川邸及び夜宮公園 駐車施設(新規導入)	旧安川邸及び夜宮公園駐車施設に指定管理者制度を導入する。	実施 (令和4年度)	建設局
	新 北九州市折尾まちづくり 記念館(新規導入)	北九州市折尾まちづくり記念館に指定管理者制度を導入する。	実施 (令和4年度)	建築都市局

項目	内容	スケジュール	所管局
3 市の関連団体、民間事業者等に対する支援のあり方			
わっしょい百万夏まつりの実施内容の見直し	アフターコロナ・ウィズコロナ時代の祭りのあり方について、政府方針や他都市の動向等を注視しながら、検討していく。	検討・実施 (平成30年度～)	産業経済局
(2) 事業内容等の見直しに関する事項			
1 行政サービスや受益と負担水準のあり方			
施設使用料及び減免制度の見直し	施設使用料及び減免制度の見直し後の利用状況について、継続した検証を行う。	料金改定 (平成31年4月～) 結果のとりまとめ (令和2年度) 継続した検証の実施 (令和3年度～)	企画調整局 他
公共施設における駐車場の有料化	市街地で台数の多い場所の長時間駐車を対象に、駐車場の有料化を検討する。 令和4年度は、夜宮公園駐車場の有料化及び桃園公園駐車場の有料化の手続きを進める。	検討・実施 (平成30年度～) (夜宮公園駐車場有料化 (令和4年4月1日供用開始予定) 桃園公園駐車場有料化 (令和4年度中供用開始予定))	企画調整局
新 下水道使用料等の減免の見直し	負担の適正化の観点から、生活保護世帯等に対する下水道使用料及びし尿処理手数料の減免のあり方の検討を行う。	検討	上下水道局 環境局
2 その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し			
戸畑D街区関連施設跡地活用	戸畑D街区への機能集約により廃止となった関連施設の跡地について、公共施設マネジメント実行計画の基本方針「まちづくりの視点からの資産の有効活用」を着実に進めるため、跡地活用に係る総合調整を実施する。	方針の検討及び調整 (平成29年度) 跡地活用に係る総合調整 (平成29年度～)	企画調整局
新 廃校施設(小学校等)跡地活用	学校跡地(建物付き)について、サウンディング調査や事業者へのヒアリング調査及び現状の課題調査等を行い、今後の方向性を決定し、利活用できる可能性が見込まれる施設から売却・貸付等の手続きを進める。	課題等の整理・検討 (令和元年度～) 方向性の検討・決定 (令和2年度～) 貸付手続き等の開始 (令和3年度～)	企画調整局

項目	内容	スケジュール	所管局
公の施設の管理運営を行う指定管理者の更新時の業務の見直し	社会経済状況の変化に伴う多様な行政需要等に、より効果的に対応するため、指定管理者の更新に合わせ適宜業務内容の見直しを行う。	指定管理者の更新に合わせ適宜実施	総務局
広告・ネーミングライツ事業の拡充	新たな広告媒体の掘り起こしや、提案型ネーミングライツの導入を行い、更なる歳入確保を図る。	新規広告・ネーミングライツの掘り起こし (随時) 提案型ネーミングライツの導入 (令和4年度～)	総務局
新 公債費の適正化	健全な財政運営を維持するとともに、公債費(将来負担)の軽減を図るため、投資的経費に係る人口1人あたりの市債残高の抑制を図る。	実施 (令和4年度～)	財政局
A E D 一体型広告の導入	引き続き、区役所、出張所及びスポーツ施設にA E D 一体型広告を掲出する。	実施 (平成30年度～)	市民文化スポーツ局
スポーツ施設内での広告掲載による広告収入の確保	スポーツ施設での広告掲載を実施する。	調査・検討・準備(マーケットリサーチ等) (平成30～令和2年度) 募集・実施 (令和3年度～)	市民文化スポーツ局
北九州市立食肉センター事業の見直し	食肉センターの安定的な運営のため、現状の受入頭数の維持を図りながら、更なる集荷対策に努め、収入の確保に努める。また、施設の稼働に必要最小限での維持補修の実施など経費削減に努めるとともに、長寿命化に向けた検討を進める。	検討 (平成30年度～) 順次実施 (令和元年度～)	保健福祉局
介護保険更新申請に係る有効期間の延長	要介護・要支援状態が長期間継続すると見込まれる場合の、要介護・要支援認定の更新申請に係る有効期間を最大36か月まで延長可能とする。	要介護3・4・5について実施 (令和2年度～) 対象を拡大(要介護1・2を追加) (令和3年度～) 対象を拡大(要支援1・2を追加) (令和4年度～)	保健福祉局
健康マイレージ事業の見直し	応募者全員へ配布する特典や抽選景品の見直し、スマホアプリの活用等により事業費の削減を図る。	実施 (令和3年度～)	保健福祉局

項目	内容	スケジュール	所管局
人権週間記念講演会の見直し	幅広い世代（特に若年層）の参加を促し、より効果的な啓発事業を目指すため、広報手段や講師のあり方等を見直す。	実施 （令和2年度～）	保健福祉局
新市有地貸付の適正化	市有地貸付の適正化を進めるため、関係先との協議を進める。	課題等の整理・検討 （令和3年度～） 貸付先と協議開始 （令和4年度～）	保健福祉局 子ども家庭局 財政局
新自己搬入ごみの減量化と適正処理の推進	自己搬入ごみの減量化と適正処理の推進のため、 ・集中的な事業所訪問による分別状況の確認、リサイクルへの誘導 ・AIを活用した検知システムの導入や展開チェック等による工場への不適物搬入チェックの強化 ・悪質な搬入を行った者に対する指導方法の見直し などに取り組み、総合的な対策を実施する。	実施 （令和4年度～）	環境局
旧林業振興センター跡地の有効活用	現在貸付を行っている用途廃止後の市有財産について、民間への売却など更なる有効活用を図る。	売却協議 （平成27年度～）	産業経済局
ため池の有効活用	市街化区域にあり、農業利用がなくなったため池を売却する。	樺池清算 （令和2年度） 鷹ノ巣池売却 （令和4年度）	産業経済局
えのきセンター用地の有効活用	市有地の有効活用のため、遊休施設となっているえのきセンターについて、関係機関と検討を進める。	事前協議 （平成29年度） 関係機関等との協議 （平成30年度～） 建物解体条件付き売却 検討 （令和3年度～）	産業経済局
分譲用造成地の活用促進	積極的に分譲の促進を図る。	分譲促進 （令和2年度～）	産業経済局 建築都市局
新公園管理のあり方	市民との協働による公園管理のあり方について検討する。	検討・実施 （令和4年度～）	建設局
新都市公園内における自動販売機設置基準の見直しによる歳入の確保	都市公園内における自動販売機の設置者を公募により決定できるようにすることで歳入増を図るとともに、都市公園の維持管理の財源として活用していく。	公募及び事業者の決定 （令和3年度） 設置 （令和4年度）	建設局

項目	内容	スケジュール	所管局
<p>新公募設置管理制度（Park-PFI）の導入による歳入の確保</p>	<p>到津の森公園の魅力向上のため、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、公園南側のエントランス施設の整備及び民設民営による飲食施設の整備・運営を行う。</p>	<p>公募及び事業者の決定（令和3年度） 営業開始（令和4年度末～）</p>	<p>建設局</p>
<p>市営住宅敷地の有効活用（市営住宅駐車場整備事業及び自動販売機の設置）</p>	<p>市営住宅の空きスペースを積極的にコインパーキング設置及び自動販売機設置で活用することにより、入居者等の利便性向上を図る。</p>	<p>継続実施（平成28年度～）</p>	<p>建築都市局</p>
<p>駐車場特別会計のあり方</p>	<p>駐車場の需要と供給のバランスが確保できていることから、市営駐車場として役割は果たしたものと考え、廃止や民間売却を図っていく。 また、引き続き市が管理する必要がある駐車場では、長寿命化計画を策定して維持管理を図るとともに、管理運営体制を検討する。</p>	<p>駐車場マネジメントの推進（平成30年度～） 駐車場の長寿命化計画の推進（令和元年度～） 各駐車場の売却又は所管替えに向けた検討（令和2年度～）</p>	<p>建築都市局</p>
<p>航路誘致促進等による使用料収入の増加</p>	<p>北九州港への集貨・航路誘致を促進することによって、港湾施設使用料収入の増加を図る。</p>	<p>実施（平成28年度～）</p>	<p>港湾空港局</p>
<p>臨海部産業用地の整備・売却促進</p>	<p>【マリナクロス新門司】 今後、整備を予定している分譲予定地の早期売却を目指し、営業活動を継続する。 【響灘地区の産業団地】 エネルギー関連企業や製造業を中心とした企業誘致を進めており、その動向を見ながら、未整備の用地を分譲地とすべく必要な基盤整備を行う。また、企業の土地需要にこたえるため、未利用の国有地の有効活用を進める。</p>	<p>実施（平成28年度～）</p>	<p>港湾空港局</p>
<p>上下水道事業の見直し（増収対策、経費節減対策）</p>	<p>必要な事業を推進しながら、持続可能な事業運営を行っていくために、より一層の増収対策・経費節減対策に取り組み、経営基盤の強化を図る。</p>	<p>検討・実施（平成27年度～）</p>	<p>上下水道局</p>
<p>各局におけるその他事務事業の自主的な見直し等</p>	<p>各局において所管するその他事務事業について自主的に見直し等を行い、事業の新陳代謝やブラッシュアップを図る。</p>	<p>毎年度適宜実施</p>	<p>全局</p>
<p>特別会計の剰余金の活用等</p>	<p>特別会計の剰余金や特定目的基金等を活用する。</p>	<p>毎年度適宜実施</p>	<p>全局</p>

IV 公共施設のマネジメントについて（効果額： — ）

1 具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局	
(1) 市民への説明				
1	市民への説明	「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づく取組みについて、広く市民に周知する。	継続実施 (平成26年度～)	企画調整局
2	公共施設に関する情報公開	公共施設の老朽化の状況、維持管理費用、利用状況等について、情報を公開する。	継続実施 (平成26年度～)	企画調整局
(2) 施設分野別の実行計画等の推進				
1 施設分野別の実行計画の推進				
ア	市営住宅	公共施設マネジメント実行計画に基づき、老朽化や利便性低下が著しい市営住宅の早期解消や民間空き家等を活用した移転先確保の検討を進め、市営住宅の建替えによる集約再配置に取り組む。 公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な維持保全を推進する。 市営住宅跡地の民間売却等を含む利活用を促進する。	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	建築都市局
イ	小・中学校	教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」に基づいて、学校規模適正化に取り組む。	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	教育委員会
ウ 市民利用施設				
	(ア) 地域コミュニティ施設（市民センター、年長者いこいの家）	【市民センター】 耐用年数を考慮し、引き続き施設の長寿命化や計画的改修に取り組み、整備費用の平準化を図る。 【年長者いこいの家】 「年長者いこいの家の地域への移譲や他施設への集約化等の指針」を基に、対象となる年長者いこいの家運営委員会と協議を行う。	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局 保健福祉局

項目	内容	スケジュール	所管局
(イ) 市民活動拠点施設（生涯学習センター、男女共同参画施設）	<p>特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。</p> <p>【生涯学習センター】 門司生涯学習センターの門司港地域複合公共施設への集約移転について協議・検討を行う。 生涯学習総合センター・婦人会館と男女共同参画センターとの集約にかかる課題について協議・検討を行う。</p> <p>【男女共同参画施設】 男女共同参画センターと生涯学習総合センター・婦人会館との集約にかかる課題について協議・検討を行う。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局 総務局
(ウ) 市民会館・文化ホール	<p>中核拠点施設は、建物の長寿命化を図り、維持・存続していく。</p> <p>地域拠点施設は、耐用年数が到来した更新時期に、他の施設との複合化や多機能化を検討するほか、利用状況等を勘案して適切に規模の見直しを行う。</p> <p>更新時期を迎える門司市民会館は門司港地域の複合公共施設に集約し、規模を縮小する。</p> <p>旧九州厚生年金会館（北九州ソレイユホール）の大規模改修及び次期事業者の選定に向けて事業方針策定を行う。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局
(I) 図書館	<p>中央図書館を中核拠点施設とし、地区図書館を地域拠点施設とした図書館サービス体制に移行し、分館については、大規模区役所出張所周辺の施設を存続することとする。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	教育委員会
(オ) 青少年施設	<p>【青少年の家】 更新、集約、廃止などの具体的な時期や対象施設について、方針策定に向けた検討を進める。</p> <p>【青少年キャンプ場】 足立・堀越・しょうぶ谷・金比羅の4青少年キャンプ場について、関係部局との連携で跡地活用の可能性を把握しつつ、廃止に向けた調整を行う。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	子ども家庭局

項目		内容	スケジュール	所管局
	(カ)スポーツ施設	<p>国際・全国大会などの大規模大会の誘致・開催は、まちの知名度やイメージアップのほか、集客力向上等に伴う経済効果を生み、まちのにぎわいづくりや活性化につながるため、大規模大会を開催できる施設は存続を図る。</p> <p>一般競技大会の施設は、大会用の施設として、また、利用者の身近な施設として広く活用されることから、更新時期を迎えたものは、再配置や集約の拠点として再整備を行うなど、適正規模の確保を図る。</p> <p>日頃の練習や健康づくりの場としてのその他の施設については、他施設への集約、利用の効率化や学校・民間施設の活用などにより集約等を行いつつ、サービス水準の維持を図る。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局
2	モデルプロジェクトの推進	<p>モデルプロジェクト再配置計画(門司港地域・大里地域)の推進を図るため、市民や利用者を対象とした説明会・意見交換会の開催や有識者等による推進懇話会等を開催するほか、門司港地域は、複合公共施設の整備及び集約対象施設の跡利用の検討、大里地域は、居住ゾーンの民間開発や公園整備の推進を図る。</p>	<p>再配置計画の具体化へ向けた検討・調整 (平成28年度～)</p> <p>門司港地域における集約対象施設の跡利用 (平成29年度～)</p> <p>門司港地域の複合公共施設の整備 (令和元年度～)</p> <p>大里地域の居住ゾーンの民間開発や公園整備の推進 (令和元年度～)</p>	企画調整局
3	施設使用料及び減免制度の見直し 【再掲】	施設使用料及び減免制度の見直し後の利用状況について、継続した検証を行う。	<p>料金改定 (平成31年4月～)</p> <p>結果のとりまとめ (令和2年度)</p> <p>継続した検証の実施 (令和3年度～)</p>	企画調整局 他
4	公共施設における駐車場の有料化 【再掲】	<p>市街地で台数の多い場所の長時間駐車を対象に、駐車場の有料化を検討する。</p> <p>令和4年度は、夜宮公園駐車場の有料化及び桃園公園駐車場の有料化の手続きを進める。</p>	<p>検討・実施 (平成30年度～)</p> <p>夜宮公園駐車場有料化 (令和4年4月1日供用開始予定)</p> <p>桃園公園駐車場有料化 (令和4年度中供用開始予定)</p>	企画調整局

項目	内容	スケジュール	所管局
5 戸畑D街区関連施設跡地活用【再掲】	戸畑D街区への機能集約により廃止となった関連施設の跡地について、公共施設マネジメント実行計画の基本方針「まちづくりの視点からの資産の有効活用」を着実に進めるため、跡地活用に係る総合調整を実施する。	方針の検討及び調整（平成29年度） 跡地活用に係る総合調整（平成29年度～）	企画調整局

(3) 個別施設の取組み

1 個別施設の取組み

市全体の方針や施設分野別実行計画等を踏まえ、個別施設について、公共施設マネジメントの取組みを進める。

保育所【再掲】	直営保育所については、特別な支援を要する子どもや家庭の支援を行うなどの機能強化を図り、老朽化した施設の建て替え等にあわせ、引き続き民営化を進める。また、指定管理保育所についても、施設の移譲による民営化を進める。	「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき順次実施（平成27～令和元年度） 「元気発進！子どもプラン」(第3次計画:令和2～6年度)に基づき順次実施（令和2年度～） 〔令和4年度は畑保育所を統合〕	子ども家庭局
幼稚園【再掲】	令和7年3月末をもって、4園すべてを閉園する。閉園にあたっては在園児の教育環境の変化に配慮し、段階的な募集停止を行う。 公立幼稚園廃止後も、引き続き、本市の幼児教育水準の維持向上を図るため、(仮称)幼児教育センターの設置や、(仮称)幼児教育アドバイザーの配置、(仮称)幼児教育連絡会議の開催等を通じて、幼児教育の質の向上に向けた推進体制の構築を検討していく。	段階的な募集停止（令和4～6年度） 幼児教育の質の向上に向けた推進体制の構築を検討（令和4年度）	教育委員会
障害福祉施設【再掲】	民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人に譲渡を行う。	「北九州市障害者支援計画」(平成30～令和4年度)に基づき順次実施 〔令和4年度は引野ひまわり学園を譲渡〕	保健福祉局
旧林業振興センター跡地の有効活用【再掲】	現在貸付を行っている用途廃止後の市有財産について、民間への売却など更なる有効活用を図る。	売却協議（平成27年度～）	産業経済局

V その他

項目	内容	スケジュール	所管局	
(1) 行財政改革の推進体制				
1	第三者による行財政改革の実施状況等の検証	「北九州市行財政改革推進懇話会」において行財政改革の実施状況等を外部の視点から検証し、その取組みを着実に推進する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局